

お買物、ご用命は市内です

「坂口安吾」静かに眠るゆかりの地、新津郷土鉱葉

新津鉱葉 吹雪物語

……汽車が新津へついたとき、濁江は思いきって立ち上った。
もう一度こっそり新潟へ戻って行こう。そして車一に一眼会う。

濁江は駅へ手荷物を預けた。

坂口安吾著 昭和十三年七月刊行「吹雪物語」より

コーヒー祭り 100g 320円 11月7日(金)・8日(土)・9日(日)



- 市役所 (24-2111)
 ○スポーツ 生涯学習課スポーツ振興係 (22-0916)
 ○ビデオシアター、定期映画鑑賞会 視聴覚センター (22-0201)
 ○教育相談 教育センター相談部 (24-8888)

20	火	※図書館休館日
21	水	人権講演会 (午前9時30分～11時30分) 地域学園 成人健康相談 (午前9時30分～11時30分) 本町二番館 結婚相談 (午後1時30分～4時) 本町二番館
22	木	市民法律相談 (午前9時30分～4時) 市民窓口課 定期教育相談 (午前9時30分～4時) 本町二番館 ビデオシアター (午前10時から) 視聴覚センター2階ホール 内容 「かちから山」「休さん」「坊ちゃん」ほか
23	金	※図書館休館日
24	土	市民ソフトバレーボール大会 (午前9時から) 海洋センター 市民卓球大会 (午前9時から) 市民会館 市民ボウリング大会 (午前11時から) 新津ミニボウル 内容 「振替休日」
25	日	定期教育相談 (午前9時～午後6時) 図書館2階読書会室 N.I.C.E.・洋画のタバ (午後7時から) 視聴覚センター2階ホール 内容 「遙かなる大地へ」(上映時間2時間20分) 字幕スクリーン 人権 (子ども人権) 行政相談 (午後1時30分～3時30分) 本町二番館
26	月	※図書館休館日
27	火	市民文芸祭 (午後1時から) 地域学園
28	水	金子杯バレーボール大会 (午前8時30分から) 海洋センター

年金にも二重加入することになつていますが、国民年金の保険料を負担するわけではありません。あなたの場合、おそらく厚生年金の被保険者となつたときに、国民年金の被保険者種別変更の届出をすべきところ、届出がなされなかつたため厚生年金と国民年金の保険料の二重払いということになったものと思われます。

厚生年金の被保険者の資格を取得したときから現在まで納められた国民年金の保険料については、還付手続きされることによって返つてきます。ただし、還付を受けることができる権利は、通知を受けたときから2年で効力により消滅します。

被保険者の資格取得・喪失や種別の変更に関する届出は、被保険者に課せられた義務です。届出は年金給付の要件にもかかります。ですから、実事があつた都度、必ず国民年金係の窓口で手続をを行うことが大切です。

市民カレンダー

日曜日 行事(時間)会場

1	火	桂家と良寛と童心齋展 (午前10時～午後4時 10日まで) 視聴覚センター2階研修室
2	水	伊藤美智子さんのお話会 (午後2時～3時) 視聴覚センター2階研修室
3	木	菊まつり (15日まで) 焚舟神社境内
4	金	※図書館休館日
5	土	桂家と良寛と童心齋展 (午前9時30分～午後3時30分) 弥川地区公民館
6	日	ボリオ予防接種 (午後1時20分～2時30分) 保健福祉センター
7	月	新津市版年賀はがき発売 (午後6時～市内郵便局等窓口)
8	火	ボリオ予防接種 (午後1時20分～2時30分) 保健福祉センター
9	水	施設めぐり (秋、丸かじり) バス (午前9時～午後3時15分)
10	木	成人健康相談 (午前9時30分～4時) 本町二番館
11	金	結婚相談 (午後1時30分～4時) 本町二番館
12	土	市民法律相談 (午後1時30分～4時) 保健福祉センター
13	日	マタニティーママのためのえほんのよみかせ (午前10時から) 図書館2階読書会室
14	月	マルチメディアセミナー (午前10時30分～午後5時20分) 視聴覚センター
15	火	定期教育相談 (午前9時～午後6時) 図書館2階読書会室
16	水	ボリオ予防接種 (午後1時20分～2時30分) 保健福祉センター
17	木	花壇づくり講習会 (午後1時30分～4時) 長崎屋新津店前広場
18	金	ひとり世帯ふれあい昼食会 (午前10時～午後6時) さが井館
19	土	成年献血 (午前9時30分～午後3時) 県総合庁舎
20	日	※予約制・福祉健康課健康増進係 (25-255-10) へ。
21	月	交通安全相談 (午前10時～午後3時) 市民窓口課第一相談室
22	火	市民法律相談 (午後1時30分～4時) 市民窓口課第一相談室
23	水	環境問題市民フォーラム (午後1時30分～午後4時30分) 保健福祉センター
24	木	新津演劇研究会公演 (午後7時から) 長崎屋新津店
25	金	※図書館休館日
26	土	内職相談 (午前10時～午後3時) 新津商工会議所
27	日	定期教育相談 (午前9時～午後6時) 図書館2階読書会室
28	月	定期教育相談 (午前9時～午後6時) 国立公認第一相談室
29	火	精神保健福祉相談 (午後2時～3時30分) 保健福祉センター
30	水	新津市美術館 (16日～23日) にも入演
31	木	※図書館休館日

他の年金制度の 保険料と二重払い



私は二十歳から国民年金保険料を納め続けています。最近、親戚の会社に入り、厚生年金の保険料を納め始めました。厚生年金にも加入したので国民年金は、やめてもよいと思つては、どうでしょうか。

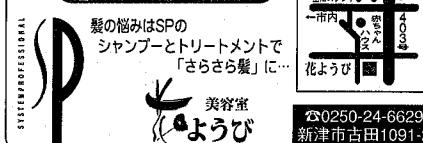
国民年金の強制加入被保険者は、次の三種類です。

- 第1号被保険者：20歳以上60歳未満の自営業者
- 第2号被保険者：被用者年金各法の被保険者または組合員第3号被保険者：第2号被保險者の扶養配偶者であつて20歳以上60歳未満の人
- あなたは、厚生年金の被保険者となつた時点で国民年金の第1号被保険者となります。

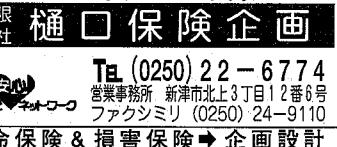
厚生年金の被保険者は、国民年金にも加入したので国民年金は、やめてもよいと思つては、どうでしょうか。

お買物、ご用命は市内です

魔法のトリートメント



あなたの安心を企画する 通口保険企画



國民年金 そだん